

地域学校薬剤師研修会 開催報告

千葉県学校薬剤師会 印旛支部
支部長 湯浅 恵美子

開催日時：平成 30 年 10 月 26 日(金) 19:30～

開催場所：成田市保健福祉館

研修内容：学校環境衛生基準の一部改正について

講師：千葉県学校薬剤師会 副会長 藤波 宏忠先生

印旛支部薬剤師会は、7市2町で構成され、196校の学校があります。学校薬剤師数は、88名で、約半数の先生が参加されました。

今年度、実際の学校における温度や環境の整備等学習環境の変化を踏まえ、基準の一部が改正されました。

改正項目

1. 温度の基準
2. 温度、相対湿度及び気流の検査方法
3. 浮遊粉塵
4. 照度
5. 飲料水の水質(有機物等)
6. 机、いすの高さ
7. 水泳プールの水質(有機物等)
8. 総トリハロメタン
9. 単位リットルの記載

以上の項目について、それぞれ詳しく説明がありました。

エアコンの普及により、気流・浮遊粉塵の検査が始まりましたが全国の測定データを調査した結果、不適合校はたったの0.8%でした。

教室などの環境に変化が認められない限り、次回からの検査は省略できるそうです。チョークの質も良くなり、土足などで土由来の粉塵が舞うという環境がなく、数値の結果も良かったのだろうと考察されます。

冷暖房設備の一般家庭への普及により、教室等の温熱環境に対する温冷感は昭和39年当時とは異なってきていると考えられます。

将来を担う子ども達の健康の増進のため、必要な指導ならびに助言を行うことは重要な職務です。児童生徒などの健康を保持増進し、学習能率の向上を図るために学校薬剤師として協力していきたいと思えます。

